

(公財) 国連大学協力会 2018 年度事業計画

FY2018 Operational Plan

The Japan Foundation for the United Nations University

【基本方針】【Basic Guidelines】

国連大学は、1975年に創設され、長い間、学者の国際的共同体として、国連及び国際機関に対するシンクタンクとしての機能を果たしてきたが、第64回国連総会（2009年12月）における国連大学憲章の改正により、修士及び博士の学位授与機能が国連大学憲章に明記された。以来、名実ともに高等教育研究機関としての発展してきた。

そして、国連大学憲章改正の翌年に、東京本部にあるサステナビリティと平和研究所（UNU-ISP）を基盤として、大学院「サステナビリティと平和研究科」が創設され、同大学院は2010年9月に修士課程を、2012年9月に博士課程を設置した。さらに2014年1月、横浜にあった「高等研究所（UNU-IAS）」と上述のUNU-ISPを統合し、「国連大学サステナビリティ高等研究所」（UNU-IAS）に改組、日本における国連大学の活動をより焦点化する方向が打ち出された。

従って、2014年度以降の国連大学の日本国を舞台にした活動は、統合後のUNU-IASを中核とした活動となった。

UNU-IASは、「持続可能な社会」、「自然資本と生物多様性」、「地球環境の変化とレジリエンス」という3分野に重点を置き、先進的な研究手法と革新的なアプローチによる地球規模課題のための解決策を生み出すことを目標としている。同研究所に設置された大学院「サステナビリティ学研究科」は、UNU-IASにおける3分野に関する国際的なリーダーの育成を目標としている。2015年3月に独立行政法人大学評価・学位授与機構より「機構の定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けたことにより、益々その役割を高めている。また、東京大学をはじめ、国際基督教大学や上智大学、横浜国立大学の大学院と学術交流協定を結び単位互換が可能となっており、日本国内の大学院との学術交流を促進し、協力関係を強めてきた。

本法人は、2010年の大学院創設の時より、わが国の経済界と協力して同大学院の学生を支援するための奨学金制度をスタートさせた。

同大学院卒業生は、2017年7月までに、博士号取得者を6名、修士号取得者を55名輩出した。また2013年より開始された東京大学大学院新領域創成科学研究科とのジョイント・ディプロマプログラムにおいては、2017年7月までに21名の学生にジョイント・ディプロマが授与された。

同大学の卒業生数はまだ少人数ではあるが、彼らの多くは国際機関の研究プロジェクトや開発途上国の政府活動に参画しており、同大学院の人材育成目標にかなった活動を始めている。同大学院の入学応募状況も定着し2017年には修士課程に206名の応募があり12名を入学させ、博士課程には238名の応募があり4名を入学させた。

現在、UNUの諸活動及びUNU-IAS及びその大学院の教育研究活動は、2015年に国連で制定された2030アジェンダ（“SDGs”）に基づく目標設定がなされており、国連及び国際社会が抱える様々な地球規模課題の解決に大きな役割を担うことが期待されている。

そこで、本法人の2018年度の事業活動は、順調な進展を見せ始めた国連大学の大学院教育に対する我が国国民の関心を一層高め、同大学院学生への奨学金支援が当初の計画どおり実現するよう体制を整備し、さらに本法人の公益事業の活性化を図ることを基本方針とする。

The United Nations University was established in 1975. It is an international community of scholars and serves as a think tank for the United Nations system and other international organizations. At the 64th United Nations Assembly in December 2009, the United Nations University Charter was amended to enable it to grant and confer masters and doctoral degrees. Since then, it has developed not only its reputation but also its quality as a higher education research institution.

In 2010, UNU-ISP postgraduate programmes were established at the Institute for Sustainability and Peace (UNU-ISP) at UNU Headquarters in Tokyo. The programmes started offering the Master's Degree Programme in September 2010 and Doctoral Degree Programme in September 2012.

In January 2014, UNU Institute for the Advanced Study of Sustainability (UNU-IAS) was established by integrating UNU Institute of Advanced Studies (UNU-IAS) in Yokohama and UNU-ISP in Tokyo. It has been the core activities of UNU in Japan.

UNU-IAS aims to find solutions to emerging global issues with advanced research methods and epoch-making approaches focusing on in the three thematic areas: "sustainable society," "natural capital and biodiversity," and "global change and resilience,". "Postgraduate Programmes in Sustainability" established in UNU-IAS, is aimed at developing international leaders in those three areas above. In March 2015, UNU-IAS has been approved of its quality of education by NIAD-UE (National Institution for Academic Degrees and University Education). It has broadened and strengthened its academic network throughout Japan by introducing the credit transfer system with University of Tokyo, International Christian University, Sophia University and Yokohama National University.

At the time of the establishment of UNU-IAS postgraduate programmes in 2010, the Japan Foundation for the UNU (JFUNU) started a scholarship system for supporting postgraduate students in cooperation with the private sector in Japan.

As of July 2017, UNU-IAS has awarded doctoral degree to six (6) students and master degree to fifty-five(55). Also the joint degree program with University of Tokyo Graduate School of Frontier Science which has started since 2013 has awarded joint diploma to twenty-one (21) students. Although the number of UNU-IAS graduates is relatively small, many of them engage in research projects of international organizations and national projects in developing countries, which are relevant to what UNU-IAS Postgraduate Degree Programmes aim for. . The Postgraduate Degree Programmes now receive constant applicants. In 2017, twelve (12) out of two-hundred and six (206) applicants were accepted to master's programme and four (4) out of a two-hundred thirty eight (238) applicants to doctoral programme.

UNU's current portfolio of research and capacity development programmes support each of the United Nations Sustainable Development Goals, which were adopted in 2015. Those activities are expected to play a great role in addressing global issues.

In this circumstance, JFUNU will conduct projects even more actively so that the students of the UNU-IAS postgraduate programmers will receive scholarships as aimed in the original plan, for enriching the graduate education in UNU; stirring the interests of Japanese citizens and enhancing the popularity of UNU in Japan and revitalizing the non-profit projects of JFUNU.

【事業計画】【Operational Plan】

I. 寄付金募金活動 [Fundraising Activities]

国連大学の活動は、国連大学憲章に則り、人類の生存及び発展、福祉にかかる緊急に解決を要する国際的・地球的な課題（以下、「地球規模課題」と言う。）の解決のための教育・研究及び知識普及を中心としている。国連大学は日本に本部組織を置く唯一の国連機関であり、国際貢献・国際親善の観点から日本国民にもなじみの深い国際機関である。しかしながら、国連大学の運営予算は、通常の国連予算（各国の分担金による）からの配分は全く受けず、各国政府・民間からの拠出金（任意の提供金）によって運営されている。これらのことに鑑み、本法人は、創設当初より、日本国民の国連大学に対する幅広い支援を得るための寄付金募金活動を実施してきた。

1. 国連大学大学院「サステナビリティ学研究科」奨学支援募金活動（継続事業） [Supportive Fundraising Activities for the UNU-IAS Postgraduate Programmes]

(On-going Mission)

国連大学が、本部（東京）施設内にあるサステナビリティと平和研究所に2010年に創設された「サステナビリティと平和研究所」は、横浜にあった「高等研究所」と2014年1月に統合し「国連大学サステナビリティ高等研究所」が設立されたため、大学院もその名称を「サステナビリティ学研究科」と変更した。この大学院は、国際社会が直面している地球規模課題について、「持続可能な社会」、「自然資本と生物多様性」、「地球環境の変化とレジリエンス」という観点から、高度かつ専門的な立場で取り組む有為の人材の養成を目的としている。さらに、2013年より日本の有力大学である東京大学と大学院共同プログラムを開始するなど、日本国内の大学院との協力関係を強めている。他方2015年6月には、大学評価・学位授与機構より「機構の定める大学評価基準を満たしている」と評価され認定証を授与された。

本法人は、この大学院創設の意義に鑑み、世界各国から集う学生、特に開発途上国の学生の修学上の支援を行うため、2010年秋に、「国連大学大学院サステナビリティ学研究科奨学助成賛助会員（「jfScholarship for UNU 賛助会員」）」をスタートさせた。

この大学院では、修士課程（MSc. サステナビリティ学）及び博士課程（Ph. D. サステナビリティ学）共に、創設以来応募者数も増加しており、奨学金を必要とする学生の需要がますます高まることが予想される。学生への奨学助成は、安定的、継続的であることが肝要であるので、2018年度も引き続き賛助会員制度による継続的な支援を行う。賛助会員の募集にあたっては、産業界との連携を強化し、企業団体等に広く協力を求めるとともに、一般国民からも幅広く「jfScholarship for UNU 賛助会員」への参加を呼びかける。

2. 一般寄付金（継続事業） [General Donation] (On-going Mission)

従来から継続的に実施している寄付金募金活動であるが、国連大学の実施する教育研究プロジェクトへの助成及び本法人の行う広報・普及活動等への支援を目的に、任意の時期に任意の寄付金を広く国民から受け入れる募金活動である。なお、この一般寄付金においては、国連大学のサステナビリティ高等研究所の特定プロジェクトほか、寄付者の意思によって任意の事項を指定して寄付することができるものである。企業団体等をはじめ一般国民にも幅広く協力を呼びかける。2018年度は遺贈や古本募金（チャリボン）、クラウドファンディング（Japan Giving）といった新たな形による募金活動にも注力する。

3. 一般賛助会費（継続事業） [Dues from Supporting Members] (On-going Mission)

この一般賛助会員制度による寄付金募金は、従来から実施しているものであるが、本法人の行う活動及び国連大学の教育研究活動全般を継続的・安定的に支援することを目的としている。賛助会員の募集にあたっては、企業団体等をはじめ一般国民からも幅広く参加を呼びかける。

II. 国連大学の活動及び地球規模課題解決に係る広報・キャンペーン

[Publicity Work and Campaign Related to UNU's Activities and Solution of Global Issues]

国民の各界各層に、緊急の地球規模課題を解決することが人類の平和と発展に不可欠であることを周知させるとともに、その課題解決に取り組む国連大学及び本法人の活動に対し、幅広く理解と関心を高め、人々や企業から支持が得られるよう、広報・キャンペーンを行う。特に、高等教育機関である国連大学大学院の大学院生たちの動向を伝え、同大学院の意義や国際貢献への期待について、強力に広報活動を展開する。

1. 広報資料の作成 [Making public relations materials]

(1) ニュースレターの発行（継続事業） [Issuing newsletters] (On-going Mission)

国連大学の研究者や短期コース受講生、大学院生へのインタビューを掲載するなど、国連大学を国民に身近に感じてもらえるよう編集内容に工夫を凝らしてきた。大学院の設置にともないカリキュラム内容や大学院生の生活ぶりなども掲載してきたが、よりいっそう具体的に教育活動の様子を国民に伝えることとしている。

(2) 各種パンフレットの発行、等（継続事業） [Brochures, etc.] (On-going Mission)

本法人の活動概要や国連大学の活動概要を分かりやすく解説したパンフレット等の充実を図る。

2. インターネットによるキャンペーン [Campaigns through internet, etc]

(1) ウェブサイトの拡充（継続事業） [Enrichment of Website] (On-going Mission)

インターネットによる広報展開をさらに拡充し、イベント情報の積極的な告知やニュースレターの記事転載、ツイッターやフェイスブックのさらなる活用、ユーチューブの導入に注力し、UNUウェブサイトとの連携を図りながら、国連大学とその活動内容をより広範に紹介することを目指す。

(2) メールマガジンの配信（継続事業） [Delivery of weekly updates] (On-going Mission)

賛助会員や本法人へのコンタクトを希望する人々に、イベント案内を中心とした広報を展開する。

3. レクチャーシリーズの発刊（継続事業）

[Publication of jfUNU Lecture Series] (On-going Mission)

本法人では、国連大学が取り組む地球規模課題について、一般国民にわかりやすく紹介するため、国連大学と本法人が共催で実施したシンポジウムやセミナーの結果を「レクチャーシリーズ」として発刊してきた。今までに、「国際社会における法の支配と市民生活」、「平和と開発のための教育」、「資源としての生物多様性」、「グローバル化した保健と医療」、「サステナビリティと平和」、「持続可能性とリスクマネジメント」「震災復興と生態適応」、「人間の安全保障」「環境と平和」と、9巻を刊行した。2018年度は、本法人が UNU- IAS と共催した UNU/jfUNU Junior Fellows symposium 2017「持続可能な社会を目指してー私の SDGs への取り組み」の刊行を予定している。

4. ロータリークラブ等での広報活動（継続事業）

[Public Relations Activities at the Rotary Clubs, etc.] (On-going Mission)

関係機関等を通じ、地域ロータリークラブ等での講演・卓話機会の獲得に努め、国連大学の活動を幅広く広報する。

III.地球規模課題解決に関する知識普及のための講演会・セミナー・シンポジウム等

[Lectures, Seminars, and Symposiums to Disseminate Knowledge regarding Solutions for the Global Issues]

本法人では、国連大学への国民の支持を高め、国民各界各層に国連大学の取り組む地球規模課題についての知識の普及と理解の増進を図るため、国連大学と共催で、人類の生存や福祉、発展に関わる地球規模課題解決のための講演会やシンポジウム・セミナーなどを開催してきた。2018年度においても、これを継続し、特に若年層の人々の育成に資するため、講演会やセミナー・シンポジウムを行う。

1. 講演会等 [Lectures, etc.]

説話者のレクチャーを中心とした知識の普及を図るもので、主として、幅広い国民層を対象に、緊急の地球課題の特定課題について国連大学の卒業生や大学院生を招き、国連の現場での経験や研究活動に基づく講演会等を実施する。開催地は、主として東京で行う。

(1) UNU Alumni Café の開催（継続事業） [UNU Alumni Café] (On-going Mission)

UNU Alumni Café は 2016 年本法人主催の公開講演会として始まったが、2017 年より UNU-IAS との共催となり年 3~4 回の開催を目標とする。UNU の人材育成コースの修了生を招き、今どのような挑戦をしているかをもとに参加者と意見交換をし、お互いの理解を深める。本法人が修了生たちの同窓会事務運営を引き受けており、同窓生の活躍を広く知ってもらうとともに、国連大学への関心を高める機会を図る。

(2) SDGs×Leaders Café@UNU の開催（新規事業） [SDGs×Leaders Café @UNU]

(New Mission)

SDGs×Leaders Café@UNU は本法人と UNU-IAS 共催の公開講演会である。年 2 回程度の開催を目標とする。主に SDGs や UNU の教育研究活動に興味を持つ大学生、高校生、賛助会員等を招き、UNU-IAS 大学院プログラムの紹介、UNU-IAS の学生による研究発表や SDGs への取り組みについてのワークショップを行い、それに基づく意見交換を通じて理解を深める。また、国連大学本部ビル内を案内し、国連諸機関の駐日事務所が行う活動と SDGs との関連についての紹介も行う。SDGs についての理解を深めてもらうとともに、国連大学への関心を高める機会を図る。

2. セミナー・シンポジウム [Seminars and Symposium]

講演者相互の意見交換によるパネルディスカッションや参加者との討議が組み込まれたシンポジウム等の形式により、緊急の地球的課題について掘り下げた議論を行う。主として、地球的課題の取り組みに実績を持つ地方の大学等との共催により、当該問題の重要性について、広く全国各地の若年層の研修機会を図る。

IV. 国連大学への助成活動 [Support Activities for the United Nations University]

国連大学の主たる活動は、緊急の地球的課題解決を図ることを目的として、研究所を主体として進める研究活動と大学院または短期講座における教育活動である。この事業では、国連大学の研究活動及び教育活動の推進が、人類の発展と平和に重要な貢献を果たす観点から、国連大学の研究活動及び教育活動並びに教育研究環境整備に対して助成を行う。国連大学への助成に当たっては、国連大学が真に必要なとする分野の活動について、事前に国連大学関係者との連絡調整のもとに助成対象事業などを検討するとともに、具体的助成事業の選定・助成額配分などについては、本法人の「助成諮問委員会」の十分な審議を経て行うこととする。

1. 研究活動への助成 [Support for UNU Research Activities]

国連大学の研究活動は、緊急の地球的課題解決のために、世界的なネットワークによって実施され、その成果は国連機関や世界の関係者等に対し、提言や解決方法を提示して還元される。この事業は、このような国連大学の研究活動の重要性に鑑み、それらの研究活動への助成を行うものである。日本国内に設置されている研究所の行う研究活動を重視して助成を行うこととする。

(1) 「アジアにおける残留性有機汚染物質のモニタリングと管理 2016-2018」プロジェクト (継続事業)

[Monitoring and Management of Persistent Organic Pollutants (POPs) in Asia 2016-2018] (On-going Mission)

このプログラムでは、開発途上国における河川汚染を防止する目的で、分析装置を使って実地トレーニングとモニタリング活動を行い、化学分析能力の向上をはかることを目的としている。主に有機フッ素化合物 (PFCs) の環境モニタリングを行なう予定である。PFCs は、人類および生態系を脅かす毒性を有する合成化合物である。日本、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、マレーシア、タイ、シンガポール、インドネシア、インド、パキスタンなどの沿岸水圏 (海水、河川水、湖沼) の汚染を防止するため、この研究プロジェクトへの参加研究機関の PFCs 分析能力の強化を目指す。

(2) その他、必要な研究活動に対する助成 (継続事業)

[Others-Necessary Support for Research Activities](On-going Mission)

国連大学は、従前より平和と安全保障等に関する研究にも力を入れている。そのため、この分野への支援等その他、必要な研究活動に対し、必要に応じて助成する。2018年度は、マローン学長が座長として活動している国連の Global Migration Group の取り組みが最終局面を迎えることから、これらの活動に対しても、適切に助成する。

2. 教育活動への助成 [Support for UNU Educational Activities]

国連大学の教育活動は、緊急で世界的・地球規模課題の解決に従事するための高度かつ専門的な若き人材の育成を目的とする大学院レベルの教育である。学生たちは、これら国連大学の行う教育課程を修了後、それぞれの専門を生かして、世界の緊急課題の現場や学術機関において即戦力として貢献することが期待される。本法人では、このことの重要性に鑑み、国連大学大学院「サステナビリティ学研究所」の学生の修学を支援するための助成と、従来より国連大学本部において実施されている短期研修事業への助成を行う。

(1) 国連大学大学院「サステナビリティ学研究科」の学生奨学経費助成（継続事業）

[Scholarship Grants for UNU-IAS Postgraduate Programmes] (On-going Mission)

この助成事業は、サステナビリティ学研究科の大学院生が日本に滞在しながら、学位論文作成のための勉学と研究活動に専念できるような生活環境を提供することを目的としている。助成の内容は、学生の生活費を中心とした補助である。特に開発途上国からの学生への支援を重視する。

(2) UNU-IAS の実施する短期研修への助成[Support for Short-term Seminar by UNU-IAS]

国連大学グローバル・セミナー（継続事業）

[UNU Global Seminar in Japan] (On-going Mission)

国連大学が行っている研修事業のうちもっとも歴史が長く、多くの修了生が国連や国際機関、教育機関に従事している実績を持つ事業である。短期研修（4日間）であるが、毎年、幅広い観点から、国際平和と環境・開発の問題を取り上げてきた。また、同セミナーには、日本の若者も多く参加することから、本法人としては、従前より強力に支援してきた。2018年度も継続して助成する。

(3) その他の教育事業への助成（継続事業）

[Support to the Other Educational Functions](Ongoing Mission)

その他、国連大学との協議により必要とされる教育事業に助成する。

3. 国連大学の教育研究環境整備のための助成

[Support for Maintenance of UNU Educational and Research Environment]

国連大学の学生や研究者等が、安心して学習・研究に専念できる環境を維持することが、人類の生存や福祉、発展に関する緊急で地球的な課題の解決を推進する上で重要であることに鑑み、国連大学の教育・研究活動上の環境整備に対して助成する。

(1) 国連大学本部における教育研究のための施設整備費（継続事業）

[Maintenance of UNU Educational and Research Facilities] (On-Going Mission)

(2) 国連大学図書館の蔵書購入費（継続事業）

[Purchasing Books for UNU Library] (On-Going Mission)

4. その他の国連大学事業への助成（継続事業）

[Support to the Other UNU Functions](On-Going Mission)

その他、国連大学との協議により新たに必要とされる事業への助成を行う。

V. 地球課題解決のための研究及び社会の取り組みについての調査・研究

[Inquiry/Study related to Researches and Social Efforts to Settle the Global Issues]

緊急で地球的な課題の解決に対して、広く国民の理解と認識を得るためには、今日における地球規模課題の解決に係る社会の取り組み、大学等における教育・研究の動向を常に把握していることが肝要であるが、そのため、地球課題解決のための研究や社会の取り組みの実情について、必要に応じて調査・資料収集等を行う。調査を実施する場合は、具体的テーマ・調査方法等は、専門家等を交えたプロジェクトチームによって検討する。

VI. 国際相互理解の促進等に関する事業

[Missions related to Promotion of International and Mutual Understanding]

緊急で地球規模課題の解決には、それを醸成する国際相互理解の促進がなされていること

が不可欠である。本法人が国連大学の諸活動を支援・協力するに当たっては、国連大学本部が日本国に設置されていることの強みを活かし、国連大学の諸活動に参加する世界各国の人々に、日本理解を含む国際相互理解の促進に資する機会を提供する事業を行う。また、必要に応じ、人類の生存と福祉、発展に関わる緊急で地球的な課題解決のため、国内外における甚大な災害に際し、被災者支援及び災害復興支援を行う。

1. 国際情報交流事業（継続事業）

[Missions of Global Information Exchange] (On-going Mission)

国連大学の研修事業は30年の歴史を持ち、この間多様な研修活動を展開し、修了生たちは、国連機関・国際機関・国際NGO・大学での研究活動など、緊急で地球規模課題の解決を必要とする現場で活動している。これらの修了生たちは、国連大学での教育期間修了後も、それぞれが関わっている課題の情報交流の機会を欲している。本法人では、1999年度以来、これらの世界各国で活躍する修了生たちと賛助会員、日本人学生や学識者との国際情報交流の機会を提供している。

2. 日本文化体験事業（継続事業）

[Mission of Japanese Culture Experience] (On-going Mission)

国連大学本部において開催される各種研修会や大学院には、世界各国から学生が参集する。これらの学生たちに、研修・教育のための在日期间中に日本文化や日本の社会についての理解を深め、国際相互理解の促進に資するための事業である。

- (1) 歌舞伎鑑賞など日本文化に直接に接する機会を提供する。
- (2) 日本の先端企業の見学など日本の経済産業活動に直接接する機会を提供する。

3. 国内外の甚大な災害に際する災害復興支援（継続事業）

[Disaster Recovery Support to Disasters Inside/Outside of Japan]

(On-Going Mission)

この事業は2011年3月11日に発生した東日本大震災への震災復興支援をきっかけとして生まれた事業で、本法人が国連大学のネットワークと協力して、災害から自らの力で復興に取り組む人々や団体に対し、その取り組みを支援し、助成を行うために行うものである。今後も、人類の生存と発展にかかわる緊急課題解決の観点から、必要に応じて、国内外の甚大な災害に際する支援を行う。なお、助成対象の審査には本法人の助成諮問委員会があたることとし、審査に当たっては国連大学が実施する地球規模課題解決の研究教育活動との関連性を重視する。

VII. 本法人の管理運営活動 [Management and Operational Activities of jfUNU]

公益財団法人への移行に伴い、本法人の諸活動は、公益目的事業・法人管理運営事業・その他の事業に明確に区分して事業展開を行い、事業管理を行うことが不可欠となった。そのため、法人の管理運営体制について、評議員会・理事会・常任理事会・公益事業関係委員会・執行理事の権限などの役割分担を明確にし、公益法人としての社会的責任を果たしていく。その際、次の点について、前年度に引き続き特に意を用いる。

- (1) 公益法人における、区分会計処理の徹底
- (2) 公益法人における、公益目的保有財産管理の適正化
- (3) 基本財産及び特定基金等の資産運営の適正化

以上